(1) 意見の趣旨がビジョンの内容に反映されたもの

番号	該当箇所 (素案の頁)	市民意見の要旨	本市の考え方
	第3章 P50	地域と行政の間に位置すべきで、広島市の区社協 が地区社協によって構成されていること、それを まとめる組織が市社協であることなどを考える と、どちらかというと地域の側に軸足をおいた組	なって、区役所の地域起こし推進課、地域支えあい課などや、さらには、本市の関係団体とし連助の一翼を担っている市・区社協とも緊密とし連携・協力を行いながら支援する必要があるとの認識に基づいて、行政に含めて記載したものです。しかしながら、御意見を踏まえ、「行政等」に修正します。ビジョンに基づく施策展開に当たっては、市・区社協が培ってきた住民組織や福祉関係団体等との関係や様々なノウハウなどを存分に生
	第3章 P50	第3章の図の中で、市社協や区社協が行政枠に 入っているが、市社協や区社協は行政なのか。	ようとするものです。
3	第 3 章 P50	地域コミュニティ活動の推進に当たって、これまで、行政及び市・区社協、公民館および地域包括支援センターの指導・連携によって課題解決に向けて取り組んできたところである。これまでは地域コミュニティ活動においては、市・区社協は行政の立場ではなく、学区社協と役割分担していると認識していたが、新たな協力体制の図では、市・区社協が行政として描かれている。社協、地域包括支援センターの役割が変わるのか。	

(2) 既に意見の趣旨がビジョンの素案に盛り込まれているもの

番号	該当箇所 (素案の頁)	市民意見の要旨	本市の考え方
4		等の役員が自分の地域をどのようにとらえているか、そのギャップが現状の課題であり、組織体制、情報共有、運営等を検討することの第一歩と思う。	す。このため、今後、多様な主体が連携して地域 の課題に取り組む新たな協力体制の構築を支援し ていくに当たり、町内会・自治会等実態調査の結 果の中で、御意見にあるような地域ごとのギャッ
5	第3章 P50	組織構成との変化を感じない。	既に地域団体間で連携する体制が整っている地域 もあるものと考えますが、必ずしも、NPO、協 同労働団体、企業、住民有志などとの連携が十分 ではないと考えており、新たな協力体制の構築に 当たり、そうした多様な主体との連携の視点を 持って、取り組んでいただければと考えていま す。

番号	該当箇所 (素案の頁)	市民意見の要旨	本市の考え方
	第3章 P50 第4章全般	義があるが、ボランティア活動の延長である学区 社協の現在の体制では、関係団体を管理統制する	今後、新たな協力体制の構築を支援するに当たり、第5章の「3 柔軟な活動支援」の(1)「①新たな協力体制の設立・運営に係る支援措置」に記載しているとおり、地域における話合いなどに職員が積極的に関わって支援することとしています。
		住民) も多く存在するので、組織・団体がつながる新たな協力体制を生みそれを活性化していくことと、住民主体のまちができることは違うのではないかと考える。第3章の図には「新たな担い手	御意見のように、新たな協力体制の構築と活性化のみならず、「新たな担い手の発掘・育成」が重要であると考えています。このため第5章の「3柔軟な活動支援」の(1)「③ 地域活動などに参加しやすい環境づくり」、「④ 住民の郷土愛とまちづくりの当事者意識の醸成」といった施策に取り組むとともに、ビジョン策定後も、地域コミュニティ活性化に関する懇談会を継続し、議論を深めていきたいと考えています。
		が、本来、それぞれの組織の目的や独自の活動があり、その多様性こそが創造性にもつながると思うので「新たな協力体制」を行政計画として示すというのはやり過ぎのように思う。地域組織は必要に応じて連携をする力はあると思うし、また取組が重複することは、ビジョンでは課題と書いてあるが、多重なセーフティネットを生むという効	第3章の図などでもお示ししているとおり、新たな協力体制の構成メンバーは地域の実情に応じて決めていただくものであり、第4章の「視点1多様な主体の連携」に記載しているとおり、それぞれの特徴、得意な分野で力を発揮していただくことで、様々な課題への解決策を見つけることが期待できると考えています。なお、新たな協力体制の構築を地域の御理解がないまま一斉に進めるのでなく、取り組みたいと考える地域から先行して支援したいと考えています。
	第4章全般	が、各団体を引っ張って行くには連絡会議等を頻繁に開くようになり、事務的負担増大が懸念される。この事務処理にスマホを利用できればよいが、まだ活用している人は少ない。(会員の1/3位)	載しているとおり、地域活動におけるICT(情報 通信技術)を活用することは、地域団体の負担軽

番号	該当箇所 (素案の頁)	市民意見の要旨	本市の考え方
	第3章 P50 第4章全般	アンケート結果では人(担い手不足)が課題として挙がっていたが、第3章以降をみると、地域団体の再構築を行うことに変化している。地域団体に新たな協力体制をつくることで課題が解決するとは言い難い。問題点は各種団体等の担い手(後継者)の不足が補えないこと。	担い手(後継者)不足については重要な課題であり、多面的かつ継続的に取り組む必要がある活動のえています。地域においては、第2章の区分1ー1の事例などを参考に、団体運営」の区分1ー1の事例などを参考に、担い手の確保にそのにことが大切です。そのでは、新たな協力体制が第4章で掲げている4つの視点で活動することで新たな担い手の発掘・育成につながっていくものと考えています。また、行政としてものと考えています。また、行政としてものと考えています。また、行政としてものと考えています。な活動することであります。な活動することで新たな担い手のでは、行政としてものと考えています。など、行政としては、自然では、一方には、大力には、大力には、大力に、大力には、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に
	第4章全般	第3章の図で、地域の新たな協力体制と行政や 市・区社協の連携が明記されているが、今後、地域の新たな協力体制の組織に対して行政からの依頼が増えることになるのか。地域の主体性が無くなることに不安がある。	第3章の図でも示しているとおり、市民主体のまちづくりを進めていくことが大切であると考えています。また、第6章「地域コミュニティと行政の関係」に記載しているとおり、新たな協力体制から、まちづくりに関する提言などを受け、効果的な支援を行っていこうとするものです。
		デルタ市街地においては、マンションに居住している市民のウエイトが年々大きくなっており、従来型の町内会活動を継続していくことは困難ではないかと思われるが、そのことに対する方策が示されていないのではないか。	において、事例2-9では「マンションが多い地区における町内会の活性化に向けて」、事例3-
		マンション居住者の多い都心及び都心周辺地域では、マンションの管理組合、事業所等、共通の利害を有する諸団体を中心にしたエリアマネジメント型に町内会組織を見直していかなければ、コミュニティ活動の維持発展を図ることは困難ではないか。	PO、協同労働団体、企業、商工会、住民有志など、多様な主体が関わりを持って、地区社協や連合町内会・自治会などと連携する新たな協力体制を整え、地域課題の解決に取り組んでいただきたいと考えています。 この新たな協力体制は、第4章「1地域コミュニティの新たな協力体制」の「(1) 仕組み」及び「(2) ねらい」で記載しているとおり、町内会な
		新たなコミュニティ形成の場を考えた場合、従来 の町内会の範囲にとらわれないことにも留意する ことが必要ではないか。例えば、まちなか西国街 道推進協議会の取組は、西国街道の歴史と文化を 活かした新たなにぎわいづくりを推進しており、 道路を中心にした新たなコミュニティ形成につな がっていくことが期待されている。	どそれぞれの団体だけでは対応できない課題にも対応できるようになることや、様々な世代、分野の人などの意見を反映して、自律的な地域運営ができるようになることなどをねらいとしており、これらの取組は御意見の趣旨にも沿うものと考えています。なお、新たな協力体制における町内会の役割は関係者の話合いの中で決まっていくものの、第4章の「視点1 多様な主体の連携」や1「(2) ねらい」に記載しているとおり、各主体が得意な分野
	P50 第4章全般	地域の「安心安全」は誰もが願っていることであることから、今後は、町内会については、小学校の学区単位ぐらいの範囲で地域の防犯・防災や交通問題などを中心とした「安心安全」を主に推進する基礎的団体として、地域の状況や事情等を考慮しながら、エリアマネジメント的な組織に機能強化を図っていくことが望ましいのではないか。	でそのノウハウを生かして活動することは重要であると考えています。

番号	該当箇所 (素案の頁)	市民意見の要旨	本市の考え方
	第3章 P50 第4章全般	昭和50年頃までは、近所付き合いも多く、助け合いをするのが当然だった。こうしたことが重視るのはヒマが多く持てる社会で企業がもうけま義でなかったことも大きいと思う。今は成果主義で社員もゆとりがないので、地域コニティで置いた近所の防犯などが警備保障し、今のでいた近所の防犯などなども関係し、今のよりビジネス化したことなったと考えてい会からコミュニティがなくなったと考えている。。企業が、社会の一員として地域活動になれば、地域コミュニティは回復すると思うになれば、地域コミュニティは回復すると思う。	今後、多様な主体が連携して地域の課題に取り組む新たな協力体制の構築を支援することとしており、その中では、企業やその従業員も連携していただくべき重要な主体と捉えています。そうした考え方の下で、第5章の「3 柔軟な活動支援」の(1)「③地域活動などに参加しやすい環境づくり」に記載しているとおり、市職員、企業のが加した。その家族を含めた住民が地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組むことととしており、これらの取組は御意見の趣旨にも沿うものと考えています。
17		地域コミュニティ活性化に向けた諸施策・助成制度が検討されているが、地域団体と関係を変しているのでは、地域団体にかとのでは、地域団体にからのではないではないではないのではないでは、がででは、がででは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	今後、第5章の「1 支援体制の構築」に記載しているとおり、本庁の地域活性化調整部よるとおり、本庁の関係では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次
18			ているとおり、本庁の地域活性化調整部が中心となって、組織横断的な連携として、危機管理、福祉、地域振興、子ども・教育などの関係部署が、共通認識の下、地域コミュニティの活性化に向けて、住民の取組への支援のあり方などを検討する体制を整えるともに、区役所の地域起こ・区社協とも連携・協力体制をとりながら、地域に対する支援を行っていきたいと考えており、御意見の

番号	該当箇所 (素案の頁)	市民意見の要旨	本市の考え方
19	第5章 P57	代の中から将来のまちづくりを担う人材を見出して、将来のリーをして育てない課題でより、現在をどのように切り抜けるかに苦慮してドレスで、行政が率先垂範し民間会社をリードしてが変を大手をしていただきたい。行政に携わる方には、これまでも地域コミュニ現してもらい、である種の課題を把握してもらいとで、より深く地域コミュニティの各種課題を行政の施策に生かして	今後、第5章の「2 能動的に地域課題を把握・住民記載しているとおり、住民と対話した行っていると好事例の情報提供を行ったり、で記載して、大力を表現で、では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、
20	第5章 P59	補助金、助成金を出すと言っているが、手続きを簡素化しないと余分な仕事が増えるだけである。	第5章の「(3) カネの支援」の「⑥ 補助制度の見直し」に記載しているとおり、地域にとっ負担は、補助金の申請や報告の手続きが煩雑で、負担になったるという意見があると承知しており、新たな協力体制が整った地域に対しては、様とな新とならではいた補助金を一本化することでおり、地域の方々がこれまで行っながるを考えています。とおり、補助金などのあり方と総しているとおり、補助金などのあり方を総合的に見直す際にも、事務負担の軽減につなげるよう検討してまいります。
21	第5章 P60	握する、③マスメディアから得るであるが、①、③は定性的なデータ若しくは主観的なデータである。一方、構造的な課題は②数値データにより把握することになる。これまで、行政に定量的なデータの提供をお願いしてきたところ、小学校区単位でのデータが存在しないとのことであったが、今後は、自地区の施策の有効性を検証するために、小学校区又は活動	地域活動の内容の充実や地域特性に応じた活性化に取り組むためには、データを活用することが重要であると考えています。こうした考え方の下、第5章の「2 能動的に地域課題を把握・分析」に記載しているとおり、行政として、住民との対話の中で、地域ニーズや地域課題を的確に把握・分析することとしており、例えば、小学校区ごとの地域の人口構成などのデータを分析し、地域課題の解決を支援していきたいと考えています。なお、御意見にある健康データの提供については、所管課と検討したいと考えています。

番号	該当箇所 (素案の頁)	市民意見の要旨	本市の考え方
22	その他	地域コミスを 地域コミスを とは、 大事を との法 とのと が、加すで のと にのと のと のと のと のと のと のと のと のと のと	御意見のように、同じ目標を持ち共通認識ので活動することは大事でありて、第7章を記れいしては大事であり、の理想はいいます。しかし、まちづくりの取組状が一律にさいでとに相当の違いがあるため、行意欲を減とでもとにもつながあるとは、もとにもつながりを進めていくを支援を進めているととも地域への支援を進めているとは、るとは、るとは、とのでは、というでは、はいうでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、はいうでは、というでは、はいうでは、というでは、これば、これば、これば、これば、これば、これば、これば、これば、これば、これば
23	その他	町内会活動の進め方などについて意見した際に聞き流されることなどがあり、町内会から脱退した。 社会をより良くするためには、行政が少しでも関わって住民の声を聞いてもらえるとよいと思う。	今後、多様な主体が連携して地域の課題に取り組む新たな協力体制の構築を支援することとしています。これに当たり、第5章の「3 柔軟な活動支援」の(1)「① 新たな協力体制の設立・運営に係る支援措置」に記載しているとおり、地域における話合いなどに職員が積極的に関わって支援することとしており、御意見の趣旨に沿うものと考えています。

(3) 市政全般や個別具体の取組に対する意見などであり、今後の事務事業推進等において留意又は参考にしたりするもの

番号	該当箇所 (素案の頁)	市民意見の要旨	本市の考え方
24	第1章全般	営」、「活動内容」について、地区が本当に困っていることが把握できていないように思う。 自分たちの地域で困っていることは、避難所運営 に半ば強制的に動員を要請されることを理由に、	御意見にあるような地域の実情や地域団体の役員の方の負担感や危機感を真摯に受け止めております。本市が地域コミュニティ活性化に取り組む上で、参考にさせていただきます。なお、町内会の解散などが避けられるよう、相談に応じていきたいと考えています。

番号	該当箇所 (素案の頁)	市民意見の要旨	本市の考え方
25		第2章の活動事例は、どのように苦労して実施したかが抜けていて、疲弊している町内会には参考にならない。 活動事例は成功例だけでなく、失敗例があると分かりやすい。	第2章の「地域コミュニティにおける活動事例」では、様々な状況に置かれた地域の方々が、新たな活動に取り組んでみようと感じるきっかけにしていただきたいと考え、現状・課題などを記載した上で、各地域が活動する際に活用した行政からの支援や現れた成果を中心に、紹介しているものです。一方で、今後、行政としても地域の方々と一緒に取り組んでいく中では、地域が苦労された点なども情報提供していきたいと考えています。
27	第3章 P50 第4章全般	地域課題の共有や行政への提言については、この「新たな協力体制」は力を発揮していくと思う。この点は、これまでの市民活動の弱い部分だったと思うので、圏域会議等の場を活用して積極的に行われるべきだと思う。ここから、未来に向けての行政との課題解決に向けた新たな協働や協働力が生まれていくことを期待したいと思う。	本市の地域共生社会実現計画において、地域住民と行政が協議できる場の設置に取り組むこととしており、御意見は、今後の施策展開の参考とさせていただきます。
28	第4章 P55	第4章「3 新たな協力体制の設立までの流れ」 のステップ3に出てくる協定書の中身はどのよう な内容になるか。何のために協定書を結ぶのか。 地域内の団体間で協定書を結ぶということに抵抗 がある。	新たな協力体制を整える上で、まちづくりに向けた一体感の醸成や連携団体の構成、事務局、活動拠点、活動についての協力方法などを決めておくことが重要であると考えているため、協定書が必要であると考えています。
29	第 5 章 P59	第5章の3(3)「⑥ 補助制度の見直し」について、補助金申請の募集時期はいつ頃になるのか。	補助制度の見直しについては、新たな協力体制が整った地域において初めて受入れが可能となる補助金であり、募集を行うことは想定していません。体制が整った地域に適用していけるように準備していきたいと考えています。
30	第5章 P60	第5章の3(4)「③ 地域におけるデータ利活用の促進」の中で、「地域課題の解決に資するデータを住民へ積極的に公開します」とあるが、住民というのは団体を示すのか、または個人を示すのか。	地域においてデータを活用して有効な取組を検討 されることを支援できるよう、個人情報が特定さ れない形で、一定のルールの下、誰もが利用でき るデータを公表するものです。
31	その他	今後どのように進めるのかスケジュールを明確に して欲しい。	令和4年2月頃に、市民意見募集の結果を公表し、ビジョンを策定する予定です。また、新たな協力体制の構築に向けた支援は、令和4年度から取り組みたいと考えていますが、地域ごとに様々な状況があるため、基本スケジュールは定めず、取り組みたいと考える地域から先行的に支援し、先行地域でのノウハウを活用しながら、他地域でも取組が進むよう支援していきたいと考えています。
32	その他	素案について地域に理解してもらうことが重要と 考えるが、具体的な方策があるか。	ビジョンへの理解を深めてもらえるよう、地域団体の方々への本ビジョンの説明や意見交換の場を設けたいと考えており、現在、関係部署と協議しています。

番号	該当箇所 (素案の頁)	市民意見の要旨	本市の考え方
33	- ,-	① 全体の基本スケジュールはいつ頃提示されるか。 ② 各層・各団体への説明と意見交換を計画してほしい。 ③ 各団体はいつまでに実行スケジュールを作成すればよいか。スケジュール作成に当たり、計画する項目の指示があるか。	①③ 新たな協力体制の構築に向けた支援は令和4年度から取り組みたいと考えていますが、地域ごと定様々な状況があるため、基本スケジュールに定めず、取り組みたいと考える地域から先行的ら、老元代地域でも取組が進むよう支援していきたいと考えています。なお、新たな協力体制の構築に取り組まれる際に検討いただく項目などは、後日、お示しさせていただきます。② 地域団体の方々への本ビジョンの説明や意見交換の場を設けたいと考えており、現在、関係部署と協議しています。
34	その他	全体的に冊子のページ数が多いため、概要版など を作成いただきたい。	御意見を踏まえ、概要版の作成なども検討したい と考えています。
35	その他	市民意見募集についての告知は広報紙「市民と市政」で見たかぎりで、市のホームページも分かりにくかった。これからの社会に向けて重要な社会課題を解決するための「地域コミュニティ活性化ビジョン」を作り上げていくための意見募集であるべきで残念だった。	今後、職員が地域に出に、ビジンに盛り込んででいる地域に出に、ビジンに盛り込んです。 見交換をき、コニティをでいる地域コニティをでは、ビジンに多数として、 は、ビジンに多数としてででいる地域コニニティをでは、 なが、今回の市民では、本所では、 なお、今回の市民では、本所では、 なお、今回の下民では、 なが、本所では、 なが、本所では、 でのは、 なが、本所では、 でのは、 でのは、 をいまする。 ののは、 でのは、 をいまする。 でいたが、 をいまが、 でいたが、 でいただきます。 は、 今後の事務の参考とさせていただきます。